

広報
ABU

あぶ

7

Jul. 2017

あなたがいるから、がんばれる。

～レノファ山口FC阿武町サンクスデー P10～

- 第2回議会定例会 P2～4
- 議会だより P5～7
- まちの話題 P12・13

発行 阿武町役場 編集 阿武町役場まちづくり推進課
Tel 08388-23111 URL <http://www.town.abu.lg.jp>
印刷 有松陰堂印刷所

No. 553

平成29年7月20日



平成29年 第2回議会定例会(6月6日~27日)

平成29年第2回議会定例会が、6月6日から27日までの会期22日間で開かれ、提出議案12件、そして全員協議会での報告3件がいずれも慎重に審議され、原案どおり可決または承認されました。

このうち、一般会計補正予算(第1回)では、政策的なもの以外は、各費目とも四半期分の骨格予算を通年の経常予算に戻すための増額計上をはじめ、高校生医療費無料化に伴うこども医療費助成事業の増額などで、総額4億7797万6000円を増額計上しています。

一般質問

本定例会の一般質問には、3人の方から次の4項目について質問があり、町長からそれぞれ答弁がされました。

質問者及び内容

☆小田高正議員

○新体制の方針とまちづくりの戦略について

☆西村良子議員

○子育て支援対策の充実について

○高齢化の進行に伴う保健師活動の充実について

☆白松博之議員

○阿武町の農業振興策について

※なお詳しい内容については議会だより(5~7P)に掲載しています。

議案

◆専決処分を報告し承認を求めることについて

○阿武町税条例の一部を改正する条例

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律及び関係政令等が、今年の3月31日に公布され、4月1日に施行となったため、3月31日をもって阿武町税条例の一部改正の専決処分を行ったので、これを報告し承認を求めるもので、原案のとおり承認されました。

○阿武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の一部を改正する政令が、今年の3月31日に公布され、4月1日に施行となったため、3月31日を

もって専決処分を行ったので、これを報告し承認を求めるもの及び国保税の平成29年度1期分の納付が6月1日から始まることから、5月31日をもって専決処分を行ったので、これを報告し承認を求めるもので、いずれも原案のとおり承認されました。

◆阿武町課設置条例の一部を改正する条例

阿武町にとつての最重要課題である定住対策を、今後さらに強力に、そして総合的に推進していくため、総務課から企画定住部門を切り離し、新たに「まちづくり推進課」を新設するもので、原案のとおり承認されました。

◆阿武町副町長定数条例

現在、「阿武町に副町長を置かないことの条例」により副町長を置いていない状況であるが、新たに定数条例を制定し、町長の不在時等の危機管理の強化と事務事業の先導役等としての、副町長を新たに1人配置するもので、原案のとおり可決されました。

◆阿武町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する

条例及び阿武町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

児童福祉法の一部を改正する法律によるもので、里親のうち養子縁組によって養親になることを希望している者については、「養子縁組里親」として法定化されたことによるもので、いずれも原案のとおり可決されました。

◆平成29年度阿武町一般会計補正予算(第1回)

当初が骨格予算であったため、今回の補正額は4億7797万6000円の増額で、補正後の歳入歳出予算の総額は、28億3697万6000円となりました。

今回の補正の主なもの

政策的なもの以外は、各費目とも四半期分の骨格予算を通年の経常予算に戻すための補正と、4月の人事異動及び職員共済組合負担金の率の変更等に係る人件費で、議会費は、骨格予算の復元調整と共済組合負担金の人件費の増額計上。

総務費は、阿武町長選挙が無投票となったことに伴う減額及び、今年11月執行予定の

柳橋分譲宅地整備事業 8,100万円

福賀グラウンドゴルフ場休憩室及びトイレ設置事業 470万9,000円

一般会計補正予算

4億7,797万6,000円 増額補正で
予算総額は 28億3,697万6,000円に

民生費は、指定管理の清ヶ浜清光苑の全自動洗濯脱水機及び乾燥機の更新、高校生の医療費無料化の実施に伴うこども医療費助成事業費の増額計上、みどり保育園劣化遊具取替工事及び福賀分園の園庭舗装工事費の新規計上ほか。



町営バスでの通学風景

阿武町議会議員選挙費の新規計上をはじめ、ふれあいセンタールの和式トイレ5基を新たに洋式トイレに変更するための改修工事費及び公用車更新の新規計上、福賀地区及び宇田郷地区の高校生の通学費を軽減するための町営バス運行費補助金及び、下宿等の賃借料を毎月1万円を上限に支援する補助金の新規計上、さん3ふるさと祭りで使用する物品購入のためのコミュニティ助成事業の新規計上。

衛生費は、健康マイレージ事業の新規計上。

農林水産業費は、産地パワーアップ事業として萩酒米みがき協同組合が建設取得する「酒米とう精工場」に対する補助金の新規計上、イラオ山頂の公園整備に係る平成27年度から実施している林道の整備と開設済みの林業専用道イラオ山線の法面保護工事の新規計上、また、間伐材漁礁100基及びキジハタ漁礁20基の製作、据え付けに係る単県農山漁村漁礁整備事業費の新規計上ほか。

商工費は、山口県の「やまぐちビューなび」に紹介される観光案内箇所である「道の駅阿武町」と「惣郷川橋梁」を示す案内板を設置する観光看板等製作設置工事の新規計上、道の駅建物の外部木材の劣化及び黒ずみを抑える塗装工事の新規計上ほか。

土木費は、橋梁点検33橋と41橋の長寿命化修繕計画策定に伴う業務委託の増額計上、国費の割当内示額に伴う町道長浜西ヶ畑線道路改良事業及び町道東方筒尾線道路改良事業の増額計上、一般単独道路事業における町道郷川線道路改良工事に伴う用地購入補償

費代替地購入費及び町道畠田柳尾線道路改良工事に伴う補償費の新規計上。また、草刈り等が困難な町道の路肩や法面をコンクリート張りする路肩整備工事の新規計上ほか。

消防費は、通年予算への復元ほか。

教育費は、萩市立図書館図書貸出協力金の新規計上、また、各小中学校の管理経費における教育用サーバー及び教育用ネットワークの保守点検期間終了に伴う更新、及び耐用年数を超える教室用パソコン68台と教員用パソコン31台を新たにリース契約する使用料の新規計上、福賀グラウンドゴルフ場の休憩室及びトイレ設置工事の新規計上ほか。



福賀グラウンドゴルフ場

◆4つの特別会計が成立

■平成29年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算

軽減判定誤りによる保険税還付金及び還付加算金ほかの増額（補正額75万8000円）の増額・予算総額6億8562万6000円

■平成29年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算

人件費の増額（補正額2万7000円）の増額・予算総額6230万7000円

■平成29年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計補正予算

軽減判定誤りによる還付加算金の増額（補正額4000円）の増額・予算総額8252万6000円

■平成29年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算

人件費の増額（補正額8000円）の増額・予算総額6億8810万8000円

◆平成28年度阿武町繰越明許費繰越計算書の報告について

平成28年度一般会計の繰越明許費について、地方自治法施行令の規定により、その結果が報告されました。

◆契約の締結について

町の執行にかかる工事請負契約等の締結について次の7件の概要が報告されました。工事名（請負金額・請負業者名）

- 町道畠田柳尾線道路改良工事（784万2960円・小田建設株式会社）
- 旧奈古薬局改修工事（379万5994円・小田建築）
- 萩警察署奈古警察官駐在所新築工事（3330万7200円・小田建設株式会社）
- 道の駅「阿武町」物販棟倉庫改修工事（540万円・株式会社西日本設備サービス）
- 阿武町議会収録設備設置工事（490万円・萩ケーブルネットワーク株式会社）
- 阿武町立阿武中学校冷暖房設備工事（648万円・株式会社西日本設備サービス）
- 阿武町文化ホール舞台装置改修工事（1296万円・株式会社サンケン・エンジニアリング）

◆（株）あぶクリエーションの経営状況について

地方自治法の規定に基づき、その経営状況が報告されました。

副町長に中野前総務課長が就任

平成の大合併が進む中で単独町政を選択し、今日まで副町長が置かれていない状況にありました。

しかし、阿武町が今後とも「安全で安心な町づくり」を標榜し、笑顔あふれる「豊かで住みよい文化の町」を創出していくためには、町長がトップセールス等の対外的な活動で不在の際にも、危機管理を含めた指揮・命令系統の強化により、町長代理としての意思決定機能を十分に発揮するとともに、関係機関との調整や行財政改革、町長としての判断までは要さない事案の決定など、多様化する事務事業

の先導役として副町長を設置し、7月1日付けで中野貴夫前総務課長が就任しました。



中野副町長

私こと、6月議会定例会においてご同意をいただき、7月1日付けで花田町長から副町長を拝命いたしました。もとより浅学非才の身であります。花田町長のもとで打てば響く行政の推進と町勢の発展に全力を尽くします。

新たに「まちづくり推進課」を設置

阿武町にとっての最重要課題である人口減少に歯止めをかけ、定住対策を今後さらに強力に推進し、移住・定住対策をしつかりと担っていくため、総務課から企画定住部門を切り離し、これからのまちづくりを総合的に行っていく「まちづくり推進課」を新たに設置。

空き家バンク事業や阿武町

版総合戦略「まち・ひと・しごと」創生事業における定住対策の積極的な推進をはじめ、企業立地の推進や交通体系の整備等を主に担当する「企画定住係」と、広報紙の作成をはじめ、ホームページの更新管理や各種統計業務を担当する「広報統計係」の2係4人体制です。

人事異動

（ ）は旧職名等、（兼）は兼務、（併）は併任

7月1日付（敬称略）

▼中野貴夫 副町長（総務課長事務取扱）（総務課長）

町長部局

▼山根雅己 住民課（総務課）

▼藤村憲司 まちづくり推進課長（兼）企画定住係長（兼）広報統計係長（総務課長補佐）（兼）企画広報係長

▼石田雄一 まちづくり推進課（総務課）

▼高橋仁志 総務課主幹（兼）行政係長（併）固定資産評価審査委員会書記（併）阿武町選挙管理委員会書記（併）阿武町議会書記（施設課長補佐）（兼）管理係長

▼恩田紋子 福賀支所（住民課）

▼岡村未莉 まちづくり推進課（民生課）

▼能登佑治 総務課（経済課）

▼侯野有紀 総務課主幹（兼）財政係長（総務課長補佐）

▼和田 誠 まちづくり推進課（民生課）

▼藤田康志 選挙管理委員会事務局長（併）選挙管理委員会書記（選挙主任）

▼谷 麻美 住民課（宇田郷支所）（併）宇田郷公民館職員

▼羽鳥純香 民生課長補佐（住民課長補佐）

▼梅田 晃 国保係長を解く（民生課長兼国保係長）

▼矢次信夫 施設課長補佐（兼）管理係長（福賀支所長補佐）（併）福賀公民館職員

▼恩田紋子 福賀公民館職員

▼柴田奈美 民生課国保係長（総務課財政係長）

▼退職 6月30日付

▼茂刈立也 宇田郷支所（係長の職）（総務課行政係長）（併）固定資産評価審査委員

▼中野貴夫 総務課長

▼教育委員会部局

▼退職 6月30日付

▼中野貴夫 総務課長

▼退職 6月30日付

▼中野貴夫 総務課長

▼退職 6月30日付

▼中野貴夫 総務課長

▼退職 6月30日付

▼中野貴夫 総務課長

▼退職 6月30日付

▼中野貴夫 総務課長

一般質問 第2回定例会 6月15日

新体制の方針と

まちづくり戦略について

A

あらゆる施策を総動員し、
大胆かつ果敢に進める



小田高正 議員

問 町長は「打てば響く町民一人ひとりに寄り添うまちづくり」という方針を掲げているが、具体的に、どのようにまちづくりを進めていくか以下の4点を問う。

① 町長の方針を実行するならば、意識を変えることが重要であるが、組織改革の内容とその手順について

② 町民と行政の距離をなくし、将来のリーダーを創出すべく、新たな枠組みで、若者や女性を中心とした協議会の設立について

③ 山陰地方のマーケットが点で終わっている。近隣市町が点から線、線から

ら面になるよう、集客から定住、購買、満足に繋がる仕組みなど、山陰地方全体の経済連携と地方戦略について

④ 立体模型等を作成することにより、発想の拡大、部署横断的な構想、移住希望者への説明ツール、公共政策等の説明資料とし、町づくりの戦略とさらなる見える化について

町長

①まち・ひと・しごと創生事業においては、1年目は、人口ビジョンの作成、選ばれる町づくりの計画書の作成。2年目は、21世紀の暮らし方研究所という場の設定をし、地域おこし協力隊の採用や阿武町ホームペー

まり、住民にその動きが見える形になる。また、21世紀ラボから、新たに「こどもらぼ」が生まれ、農業体験の機会が

くられ、空き店舗の改修が始まり、また奈古駅前では、模型やコンピュータの修理工房が開店されるなど、新たな起業が育ってきている。このための体制整備として、「まちづくり推進課」を新設することとしており、人員も増強し、新規就農者や新規就漁者、道の駅関連事業も一元化し、定住対策等のプラットフォーム化を図っていく。

②今まで各協議会等を開催しているが、新しいアイデアやまちづくりに対する熱い思いは、なかなか出てこない。まずは、行政の側が町民の意見に耳を傾ける機会を増やし、町民の思いが行政に伝わり、施策として展開されるような仕組みを構築していきたい。

③今後、他市との連携を図っていく際には、観光を始め、教育、文化、産業、医療、福祉、空き家の利活用、雇用の創出など、それぞれの事業に合

わせた適切なスケールでの連携や交流の促進を図っていくことが重要であると思っている。それぞれの市町が持つ、独自の資源を生かしたまちづくりを、お互いが切磋琢磨しながら進めていくことが、この北浦地域の新たな時代の、あるべき方向性であり、正に、連携、協調、個性が重要と考えている。

④国土地理院において、地理院地図を3次元で見ることができ、3Dプリンタでの印刷や立体模型を作成できるサービスも行われている。また、「阿武町暮らしの地図」は町外の方からの評判も良く、観光のほか、定住促進ツールとしても広く

わせた適切なスケールでの連携や交流の促進を図っていくことが重要であると思っている。それぞれの市町が持つ、独自の資源を生かしたまちづくりを、お互いが切磋琢磨しながら進めていくことが、この北浦地域の新たな時代の、あるべき方向性であり、正に、連携、協調、個性が重要と考えている。



地図を広げてミーティング

※1ヶ月以内の総労働時間を定め、労働者はその範囲で各労働日の労働時間を自分で決める制度

使っている。立体模型については、膝を突き合わせ詳細なイメージをお聞

を汲み取りながら必要に応じて対応していきたい。

Q

子育て支援対策に阿武町版「ファミリーサポートセンター」の取り組みを

A

子育て支援のニーズを調査し、取り組みについて検討



西村良子 議員

問 町長は既に子育て支援対策として、保育園の保育時間の延長や土曜午後の保育等の取り組みを進めているが、次の二点について町長の考えを問う。

① 「年休のとりやすい職場環境の充実」を図ることと町内の優良企業の事例のようにまず、役場から率先試行ができないか。

② 保育園では対応の難しい、臨時的、突発的な状況で子どもの世話ができない場合、近所や知人らによる地域ぐるみで育児

を助け合う支援体制ができないか。事例として、萩市において「はぎファミリーサポートセンター」で実施されているが、この阿武町版の取り組みができないか。

町長 働く女性の子育て支援の充実、私が町長として取り組む施策の最初に掲げた。女性が働きながら子育てできる環境をつくるのが「選ばれる町」の大きな要素と考えている。①「年休の取りやすい職場環境の充実」は、働く母親が休みを取りやすいようこれまでも取り組んできたが、今後フレックスタイム※

等も含めて研究したい。②地域ぐるみで育児を助

け合う「阿武町版ファミリーサポートセンター」については、国の事業の要件もあり、需要と供給の調査も含めて、阿武町なりのやり方を今後研究・検討したい。



みどり保育園送迎

Q 保健師を宇田郷、福賀各支所に配置し、よりきめ細かな高齢化の対応を

A 保健師の仕事のあり方と先行事例も含め、今後の検討課題としたい

問 一人暮らし高齢者が増加する中、5月27日夜間、宇田郷地区で一人暮らし高齢者の家で火災が発生した。この火災から学ぶ点は、①高齢者に対する火災発生の通報や近隣への伝達方法の周知徹底②高齢者と近所との日頃の交流の強化が必要と考えられる。この対応は、すでに民生委員や自治会役員等でされているが、行政と地域連携によ

る一人暮らし高齢者世帯への対応として、高齢者が身近に相談、訪問を受けるために、宇田郷、福賀各支所に保健師の配置ができないか。

町長 町では、民生課に保健師5人を配置している。両支所に駐在となる、すべての業務を一人の保健師に委ねることになる。先行事例を研究し、どのような業務形態が有効か検討したい。

Q 阿武町の攻めの農業振興策は

A 「守り」と「攻め」の施策を検討



白松博之 議員

問 阿武町の耕作放棄地はいたるところに見られ、深刻な状況である。小土地改良事業要件の緩和について、具体的にはどのような計画を考えておられるのか。

町長 今国会で土地改良法の一部が改正され、遊休農地や耕作放棄地の解消施策は、目を見張る進展が期待できると考えている。具体的には、管理をドリームファームあぶのような、作業受託組織等に委託する「守り」の施策と、改正土地改良法の適用を受け、圃場整備を行い、地形に見合った「攻め」の施策を、選択するシステムを検討していく。

問 耕作放棄地の活用方法について、4年前より

オリーブの試験栽培を始め、現在13種類の品種を導入し、秋には初めての収穫を迎える。

急傾斜地の宇田郷地区と寒冷地の福賀地区で栽培可能であることがわかり、立派なオリーブ畑として再生出来るのではないか。

町長 気候からすれば温暖な土地の産品と思われていたが、福賀の地でも栽培可能ということは一つの大きな光明である。オリーブは、新規作物を選択する上で重要であるので、先行事例として、詳しい話が聞きたい。

問 後継者育成には、稲作だけに頼るのではなく、しっかりとした経営計画と技術指導による、新たな戦略作物の導入や、先進地での、栽培過程を体験する長期の研修も必要ではないか。

農業後継者の住める住宅は、経営する圃場の近くにあって始めて効果を

発揮し、中心地に作るのではなく、現場にこそ定住促進住宅は必要だと思う。空き家を改修して、町営住宅として貸し出す制度を、是非農業の現場で取り組んでほしい。

町長 就農するにあたり、経営計画と技術の取得は当然必要となる。作物の新規導入にあたっては、きちんとした研修も必要と考えている。「阿武町ふるさと振興基金」を活用した視察や研修は必要に応じて行うこともやぶさかではない。新規就農者の住宅問題だが、住宅の確保についても、圃場の近くに立地する空き家を、有効に利用することを念頭に置きながら、空き家対策も兼ね備えた政策を進めていきたい。

問 西台や東台にも、露地野菜で農業を志す若い人を受け入れることはできないか。受け入れるための条件整備として、大型機械や防除、灌水のための水の確保も必要となるが、現在農家が所有する機械装備や施設



宇田郷地区畑のオリーブ畑

の活用により、初期投資はきわめて少なくて済む。この恵まれた農地を活用し、思い切った施策を打ち出し、自立経営農家の育成・増加に取り組んでほしい。

町長 西台、東台への新規就農者にとって、大型機械は大変高価であることから、資金面で高いハードルと感じていた。既存農家の機械の貸し付け利用も可能とのことで、各地で開催される就農相談会等で紹介をし、新規就農者を募っていくと考えている。

阿武町の魅力ある農業を、まずは来て、見て、体験して就農に繋がればと考えている。

行財政改革等特別委員会報告

6月20日開催



中野祥太郎 委員長

阿武町課設置条例の一部を改正する条例

問 新しく新設される「まちづくり推進課」の職員体制はどうなるのか。また、現在複数の課にまたがっている地域おこし協力隊員の配置はどうなるのか。

答 職員体制は課長、広報統計関係、まち・ひと・しごと関係、企画定住関係にそれぞれ1人の計4人体制となる。協力隊員の受け入れ窓口は、全て「まちづくり推進課」の担当となる。

問 地域おこし協力隊員が、任期後も町内に住み続ける体制が出来ないものか。

答 任期後も定住できるように、任期中に定住の準備ができるように柔軟な対応をしている。

問 「まちづくり推進課」

と暮らし方研究所（ラボ）との連携をどの様に考えているか。

答 「まちづくり推進課」とラボが連携をし、活動人口を増やし、多くの人にラボに参加してもらい、参加者の活動の波及により、まち・ひと・しごとの成果を上げていきたい。

平成29年度一般会計補正予算（第1回）

問 旧奈古薬局風呂屋根改修工事はラボの拠点づくりの工事であるが、当初ラボの拠点としていた水甚から旧奈古薬局に移ることになったのはなぜか。

答 ラボ参加者の意見の集積から、ラボの拠点を旧奈古薬局に移すことになった。水甚は引き続き集会拠点として活用する。

問 ふれあいセンターの障害者用トイレ改修工事は、利用しやすいように、障害者の意見に配慮してはどうか。

答 障害者のアドバイスを頂きながら行いたい。

問 町人会の活動状況は。

答 大阪が約30人、東京が約50人の出席があり概ね活況である。多くの方がふるさとへ帰省されているが泊るところが無い、ふるさとに何らかの貢献がしたいが、ふるさと納税の他に方法がわからないなどの話題を多く聞いている。続けていく中で、色々な情報交換により、企業誘致から雇用創出などに繋がることもあると思われる。

問 保育園の保育時間延長を開始するに当たり、何人ぐらいの保育士の補充を考えているか。

答 当面臨時職員を1人程度と考えている。

問 キジハタの放流事業を長年続けているが、キジハタが市場へ流通していない。他地区に先駆けて産地化に向けた動きを加速出来ないか。

答 今後、漁業者、漁協と協議を重ね安定供給へ進めて行きたい。

問 当初は地元で間伐材、漁礁を作製していたが、再度地元で作製することが出来ないか。

答 この事業は山口県の

事業で漁礁の規格等の問題から難しいが、地元で作製すれば地元で雇用が生まれ非常によいことであり、今後検討したい。

問 町道の路肩整備工事の場所は、どのようにして決めるのか。

答 高齢化率や自治会が行う草刈り作業の一人当りの草刈り作業時間を基に、地区のバランスを図りながら、最終的には自治会と協議をして場所を決定する。

問 消火栓から各家庭に、消防ホースが届かない世帯数を把握しているか。

答 具体数は把握していないが、今後調査を行い、届かない消火栓にはホースの追加を検討している。

問 図書館の設計は3月議会で説明を受けたが、このたび図書館等検討委員会を立ち上げるのはなぜか。

答 町長選の公約として掲げ町長に就任した。図書館の必要性はよく理解しているが、人口が減少し利用率が少ない図書館を、膨大な整備費用、運営費用をかけて図書館を

整備する必要があるのかという疑問がある。そこで委員会の中で、よく検証、検討して頂いた結論の上で判断したい。

平成29年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第1回）

問 国民健康保険税の誤徴収が発生しているが、どのような経緯であったか。

答 後期高齢者医療の電算処理システムで、所得の誤判定から全国で誤徴収が発生した。町の国民健康保険税も同様のシステムなので調査した結果、不足徴収1世帯、過徴収4世帯が発覚した。速やかに誤徴収世帯にお詫び、経緯を伝え、不足徴収分については既に納税済で、全世帯に了承をいただいている。



旧 奈古薬局視察

行財政改革等特別委員会とは

阿武町議会では民意の集約反映に努めながら、行財政改革を推進し、住みよく明るい町を創ることを目的に、議会の内部機関として、平成21年11月から設置しています。

特別委員会では、7人の議員が委員となり本会議で付託された議案に対して、質疑、答弁を繰り返し納得のいくまで審議を行います。

平成29年度 阿武町 特産品開発支援事業の 申請者募集について

阿武町の資源や特性を活かした「特産品」の開発を新たに進める事業者に対し、その開発及び商品化に要する費用の一部を補助することで、阿武町ならではの特産品の開発を促進し、地域産業の活性化を目的とする阿武町特産品開発支援事業の申請者を募集します。

※「特産品」とは、主に阿武町の資源や特性を活かして開発される商品で、名称や意匠が阿武町と関わりがあり、町の魅力発信につながる商品。

申請受付期間

平成29年7月20日(木)
～8月18日(金)

補助対象者

阿武町の特産品づくりや商品化に意欲、熱意のある法人、団体または個人。住所が阿武町にあるか否かは問わない。
※税等の滞納がないこと。

補助対象事業

- ①主に阿武町の資源や特性を活かした特産品を新たに開発し、商品化する事業。
 - ②既存の特産品を改良する事業で、次の要件のすべてを満たすもの。
- 町内で生産される資源を主として使用すること。
 - 名称や意匠が町の特産品としてふさわしいこと。
 - 将来にわたり、町の特産品として定着が期待されること。

補助対象経費

研修・技術指導費、原材料費、印刷製本費、委託費、マーケティング活動費
※人件費及び旅費や設備購入費は、対象外。

補助率等

補助対象経費の10分の10、
限度額50万円
補助金の交付は1事業者1



特産品イメージ

審査

年度1回のみ。

その他

補助対象者、補助対象事業、補助対象経費には、その他の制約がありますので、詳しくはお問い合わせください。
なお、募集要領、申請書の様式については役場まちづくり推進課及び各支所に備え付けのほか町のホームページでもダウンロードできます。

問い合わせ

阿武町役場まちづくり推進課 ☎083-88-213111

子育て支援と定住対策 高校生修学支援補助金

奈古地区に比べ高校等の通学費負担の大きい福賀地区、宇田郷地区の生徒の保護者の経済的負担の格差緩和のための町営バスの無料化と、下宿等の居住で経済的負担の大きい保護者の負担軽減(全町対象)により、子育て支援と定住促進を図ることを目的に、「阿武町高校生修学支援補助金」を設けました。

◆補助対象者

○町営バスを利用して町内外の高校等へ通学する生徒の保護者

○町内外の高校等へ下宿等に居住地を移して通学する生徒の保護者(高専は3年生まで対象)

◆補助額

○町営バスの利用を無料とする。(通学及び学校行事等に限る)

○月額1万円を上限に交付。(賃借料から食費、光熱水費を除いた純粋な家賃)

◆適用日

7月1日から適用。
詳しくは、まちづくり推進課 ☎213111



末益 留乃ちゃん(岡田橋)
平成28年7月13日生まれ
(パパ)優紀さん・(ママ)瑛梨香さん

はじめまして、るのです♡
お姉ちゃんと同じ9ヶ月から歩けたよ！歩いたり、イタズラしたり、アンパンマン、わんわん・うーたん、お姉ちゃんが大好き♡
保育園によく遊びに行くから見かけたら声かけてね☆

森田 翔満ちゃん(大里)
しょうま

平成28年7月29日生まれ
(パパ)祐志さん・(ママ)織絵さん

大空を翔けめぐる様に、満ち足りた人生を歩んで欲しい…。翔ちゃんが産まれて1年、私達にとっても幸せな時間を授かりました。
阿武の自然に囲まれて、のびのび育つていてくれたら良いなと思います。



しょうま

るの

元行政相談員 永柴義廣さんが 総務大臣感謝状を受賞



永柴義廣さん



元行政相談員の永柴義廣さん（74歳・宇田中央）が総務大臣感謝状を受賞し、6月12日に伝達されました。

永柴さんは平成17年に行政相談員を委嘱されて以来、隔月1回町内を巡回しながら開催されている心配ごと相談所（主催・社会福祉協議会）で様々な相談に応じるほか、自宅でも積極的に相談を受け付けるなど、11年の長きにわたり行政相談員活動に取り組みました。

受賞に際し永柴さんは、「地域の皆様に支えられて職責を全うすることができました。大変お世話になりました」と話されました。

行政相談員とは

総務大臣が委嘱し、各市町村に1人以上（山口県内に79人）を配置。ボランティアで、国の行政活動に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申し入れを行っています。

阿武町に「移動採血車」が やってきます！

7/27(木)

9:30～11:30

阿武町役場

13:15～15:30

(株)ナベル山口工場

みなさんの積極的なご協力をお願いします。



農事組合法人 福の里加工所が 食品衛生表彰を受賞

萩食品衛生協会功労者等の表彰式が6月28日に萩市内のホテルで開催され、山口県萩環境保健所長表彰の食品優良施設として福賀の「農事組合法人福の里加工所」が受賞されました。

今回の受賞は、長年にわたる地道な功績が認められたものです。

Thank you very much!! 本当にお世話になりました☆

昨年10月から、みどり保育園で外国人保育士補助員として働いていたアンジー・C・ロビンソンさん。外国人青年招致事業の任期が7月末をもって満了となり、このたび帰国することになりました。

みどり保育園に常駐し、英語のあいさつや歌、劇などをとおして英語に親しみ、日常的に異文化に触れる機会をたくさん作っていただきました。

これからカナダのビショップス大学に戻って、勉強を続けるアンジー先生の今後のご活躍をお祈りします。

わたしは あぶちゃんにきて、ほいくえんのことにも
えいごをおしえて、いけい あそびました。それは
とてもたのしかったです。こともや せんせいには
わたしにも いろいろなことをおしえてくれました。
いいけいけんでした。

わたしは みんなと いっしょに うんどうかいを
しました。それは はじめてでした。そしてわたしは
さとうをべんきょうして、しょうずに なりました。

あぶちゃん(はちい)けいど みんなは やさしいです。
1ねん(は)とても はやかった です。カナダに
かえたら、さびしく なります。

みんなさん、ありがとうごさいました。



待ってました！ トワイライトエクスプレス「瑞風」!!



惣郷鉄橋と瑞風

運行を開始したトワイライトエクスプレス「瑞風」が6月18日(日)、阿武町を駆け抜けました。



横断幕でお出迎え

運行初日ということもあり、鉄道ファンに人気の惣郷鉄橋には多くの方々がカメラを構えていました。

そして木与駅では住民の方々が瑞風歓迎の横断幕と旗を振ってお出迎え。離合のため6分間停車していたこともあり、目の前に現れた豪華寝台列車をじっくり見ることでできました。

奈古駅でも多くの方々が見学に訪れ乗客の皆さんも驚かれたことでしょう。

「瑞風をもう一度見た

い！」というそのあなた！運行状況等詳しい情報については、インターネット「瑞風」で検索ください。



写真を撮ろうと前のめり



乗客も笑顔いっぱい



レノファ山口FC 阿武町サンクスデー開催!

山口県及び県内19市町がホームタウンとなったレノファ山口FCは7月1日(土)、松本山雅FCと対戦しました。この日は明治149・5年記念マッチ、オール山口レノファ応援デー、そして阿武町サンクスデーとして開催され、多くの方が来場されました。

阿武町からも送迎バスを用意し、町民の方々が応援に駆けつけました。



福賀すいかの試食

競技場前の広場では県内19市町の特産品販売が行われ、阿武町からは道の駅の特産品販売と阿武町ゆかりの福八が無角和牛のカルビ丼やコロケ

の販売。そして福賀のすいか試食会が行われ、これには相手チームのサポーターも笑顔をこぼしていました。

試合開始1時間前には、ABUウォーターボーイズのメンバーが勢揃いして、太陽に熱せられた競技用トラックの上でパフォーマンスを披



ABUウォーターボーイズの皆さん

露。競技場内の大型スクリーンを使って阿武町PR動画を流し、元気を届けました。



大型スクリーンを背に記念撮影

これだけでは終われません! 8月5日(土)午後7時開幕のロアッソ熊本戦は、ホームタウン紹介ブース出展として、午後2時から道の駅の特産品販売や福賀すいかの試食PRや販売を行います。地方創生はレノファと共に! レノファ山口FCの応援をよろしく願います。

◆問い合わせ

役場まちづくり推進課

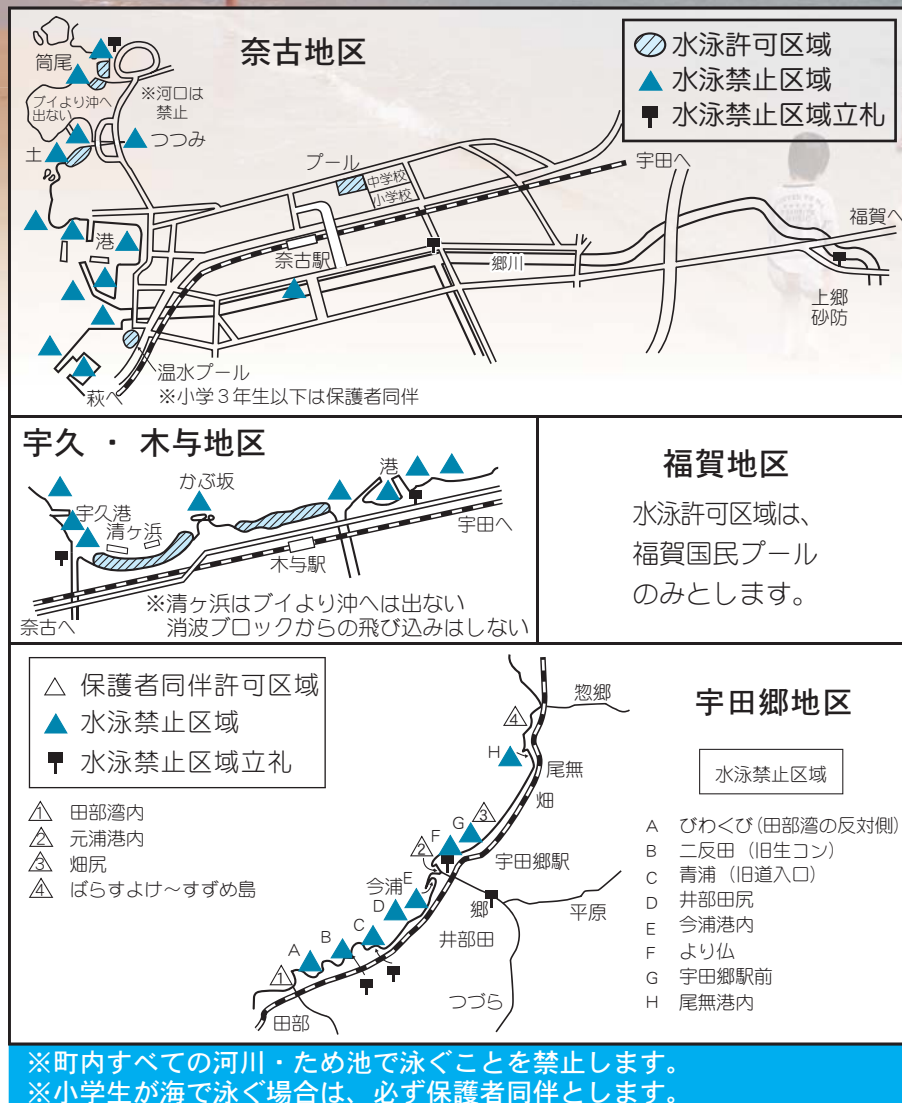
☎ 2-3111

<http://www.renofa.com/>

思い出 いっぱいの 夏休みに！

阿武町教育委員会

水泳許可・禁止区域



※町内すべての河川・ため池で泳ぐことを禁止します。
※小学生が海で泳ぐ場合は、必ず保護者同伴とします。

今年も、子どもたちが心待ちにしてきた「夏休み」がやってきました。思いきり自分のやりたいことにチャレンジして、楽しい思い出がいっぱいの素晴らしい夏休みになることを願っています。

阿武町教育委員会では、子どもたちを水の事故から守るために、左の図のとおり「水泳許可・禁止区域」を定めています。地域の皆さんも設置場所をご確認いただき、子どもたちの安全を守るためにご協力をよろしくお願いします。

また、水泳禁止区域の近くで、子どもたちを見かけたり危険な行為などありましたら、ぜひ、ご指導ください。

地域のみなさんへ 地域で育てる子どもたち！

「地域の子どもは地域で育てる」という意識で、「声かけ」や「あいさつ」など、子どもたちと積極的に関わってください。そして、いけないことはぜひ注意してください。

家庭だけでなく地域のみなさんが一体となって、「たくましく心豊かな阿武町っ子」を育てていきましょう。

夏休みに子どもたちの明るい笑顔があふれることを願っています。



保護者のみなさんへ 家族みんなでふれあいの時間を！

子どもたちにとって夏休みの楽しみのひとつが“家族とのふれあい”です。お忙しい毎日でしょうが、子どもたちとのふれあいの時間をしっかりとっていただき、家族共通の思い出づくりをお願いします。また、毎日継続的にできる家庭や地域での「仕事」を一緒に考え、子どもたちに取り組みせていきましょう。

子どもたちにとって楽しい体験だけでなく、きつい体験も心の健やかな成長のためには大切です。



児童・生徒のみなさんへ 夏休みにしができない体験を！

心待ちにしていた夏休みが始まりました。「夏休みだからできること」、「夏休みでないとできないこと」に積極的にチャレンジしてみましょう。

この機会に趣味や特技を磨き、いろいろなことにチャレンジすることで充実感や満足感を味わうことができます。

今年の夏も、心に残る素晴らしい体験や活動に積極的に挑戦し、有意義な夏休みをしていきましょう。



廣田さん×四つ葉サークル企画

じゃがいも収穫体験

阿武町の元地域おこし協力隊の廣田浩士さんと、うまれ木の郷四つ葉サークルが主催する「じゃがいも収穫体験」が7月2日、上万集会所近くの畑で行われました。

今年で3回目となり、3月中旬から男爵やメークインなどを育て準備しました。

また、上万集会所周辺にはお米や豆腐、様々な野菜などの特産品の販売や、福の里のおすし、四つ葉サークル手作りのカレーライスなどの販売もあり、収穫と特産品を満喫できる企画となりました。

多くの子どもたちが収穫体験に訪れ、にぎやかな声が響いていました。



さ～て何Kg穫れたかな？

暑さに負けず訓練あるのみ

消防団が夏季訓練

消防の基本技術の習熟を図ることを目的に7月2日、阿武町消防団夏季訓練が奈古漁港で開催され107人の団員が参加しました。

萩市消防本部の教官の指導のもと、操法訓練を行ったほか、新入団員は礼式訓練など、女性団員はAEDを使用した心肺蘇生法などの訓練を行い、知識を深めました。



礼式訓練に励む新入団員

取り組み6年、絆も深まる

うまれ木の郷が山大剣道部と草取り交流



農業者の高齢化や担い手不足に対する取り組みとして6月24・25日の2日間、山口大学剣道部の学生がうまれ木の郷で草取り交流を行いました。

これは今年で6回目を迎える取り組みで、うまれ木の郷で栽培している「エコ100米」の田の草取り作業をはじめ、女性部と一緒に豆腐作りにも挑戦。夜は格納庫で交流会を開き、10軒の地元農家に民泊しました。

今年の甘さはひと味違う！

福賀ミネラルすいか出荷式

福賀特産「ミネラルすいか」の出荷式が7月3日、あぶらんど萩農協福賀農産物集出荷場で行われ、自慢のすいかが全国各地へ向けて送り出されました。

式では福賀すいか部会長の木村武和さん（宇生賀中央）が「福賀のすいかは、1株1果穫りで高糖度で太玉。今年は晴天のためか、例年以上に糖度が高く、かつ品質も均一化されており渾身の出来です」とあいさつ。



みんなで抱えてやっこさ

今年福賀では、気候を活かして5戸の農家が1.5haですいか栽培をしており、出荷量70t（7000玉）、販売額2000万円を目指しています。

社会を明るくする運動

道の駅で啓発活動を実施

7月3日、道の駅阿武町にて「社会を明るくする運動」のPR活動が行われ、推進委員会の方々が、ティッシュと黄色い羽根などを来客者に配りました。

法務省が主唱するこの運動は、犯罪や非行の多い明るい社会を築こうとする全国的な運動で、今年

は、「帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと」や、「薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること」等を重点事項として運動が展開されています。



啓発活動で一歩ずつ

町特産の梨のこともっと知りたい！

阿武小3年生が梨の総合学習

6月29日に阿武小学校で、福賀梨生産組合長の水津明文さんによる、梨の出前講座が行われました。

これは5月に水津さんの梨園で袋かけ作業を行った阿武小3年生が、年間を通じて総合学習で梨を研究することになり実現したものです。「梨は花が咲きま



写真を使い梨の説明をする水津さん

かけがえのないふるさとへの思い

第4回東京ふるさと阿武町会



集合写真も今年で4枚目

首都圏在住の阿武町出身者等で組織する、同郷会「東京ふるさと阿武町会」の第4回大会が6月17日、東京都品川区のホテルニューオータニ・イン東京で開催されました。これは町外在住者にもふるさと阿武町を応援していただきたく、サポート町民組織化事業により都市住民との交流強化を図ることを目的に、広報あぶの有料購読者などに広く呼びかけを行い設立されたもので、今年で4年目を迎えます。



みんなで奏でる母校の校歌

会長の三木正市さん(株東京アート会長)があいさつ。参加者の自己紹介・近況報告のほか物産販売。また、懇親会では町の近況映像やクイズ、最後は3地区の出身中学の校歌を斉唱するなど、旧交を温めて大いに盛り上がりました。「東京ふるさと阿武町会」は首都圏在住の阿武町出身者ならどなたでも参加でき、来年も6月16日(土)に同ホテルで開催されます。

☎08388-2-3111
1まで

関西山口県同郷会及び

阿武町会に出身者30人

6月10日に大阪の太閤園で、平成29年度「第128回関西山口県同郷会」が開催され山口県副知事をはじめ総勢約280人参加のもと、阿武町出身者ら20人が参加。町から花田町長も参加し、阿武町のPRコーナーや物産展も行われました。

阿武町では今年1月21日、この会の参加者が母体となって「関西・東海ふるさと阿武町会」が設立されました。関西同郷会では阿武町の結束とPR、2次会では木与出身で飲食チェーン店経営、赤木清美さんのレストランに場所を



阿武町出身の皆さんと



同郷の仲間に笑顔がこぼれる



場所を移してフリートーク

移し、阿武町出身者30人が参加して町長とのフリートークが行われました。

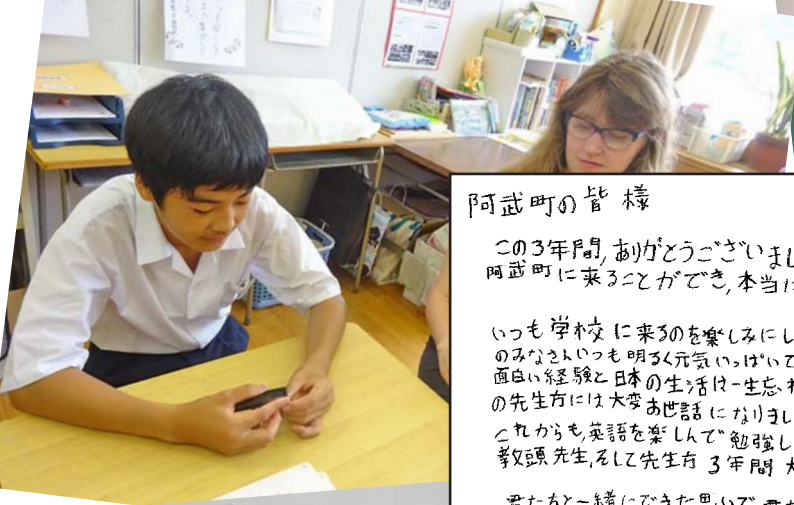
ブルースのリズムでわっしょい! BBBBが町民センターでLIVE



庄巻のパフォーマンス

日本唯一のニューオリンズスタイルブルースバンド「BLACK BOTTOM BRASS BAND(以下BBBB)」のライブコンサートが7月2日、町民センター多目的ホールで開催され町内外から観客100人がパフォーマンスを楽しみました。

このたびは4月に発売されたアルバムをひっさげての全国ツアーの中心「Turkey A Go Go in 阿武」としての開催。迫力ある音楽、地元奏者とのセッション、客席を巻き込んだ演出に、会場は一体となってリズムと迫力ある音色を楽しみました。



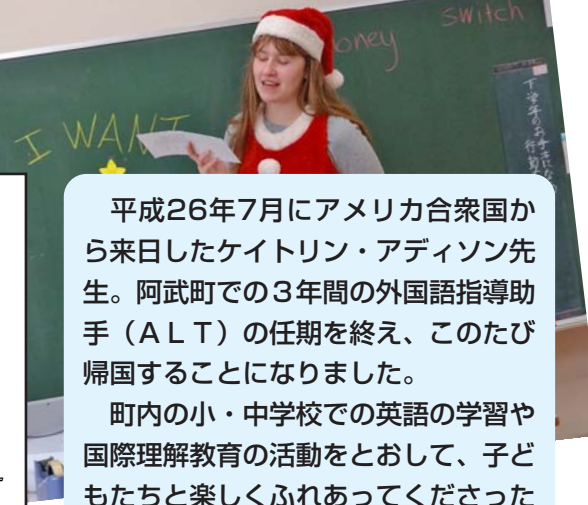
阿武町の皆様

この3年間、ありがとうございました。
阿武町に来ることができ、本当に良かったです。

いつも学校に来るのを楽しみにしていました。阿武町のみなさんいつも明るく元気いっしょに迎えてくれました。面白い経験と日本の生活は一生忘れません。特に英語の先生方には大変お世話になりました。生徒の皆さん、これからも英語を楽しんで勉強して下さい。校長先生、教頭先生、そして先生方、3年間大変お世話になりました。

君たちと一緒にできた思い出、君たちの事一生忘れません。またお会いしましょう。

*Thank You Very Much
- Katlyn Michelle Addison*



平成26年7月にアメリカ合衆国から来日したケイトリン・アディソン先生。阿武町での3年間の外国語指導助手（ALT）の任期を終え、このたび帰国することになりました。

町内の小・中学校での英語の学習や国際理解教育の活動をとおして、子どもたちと楽しくふれあってくくださったケイトリン先生。また、諸行事に積極的に参加し、大いに盛り上げていただきました。今日まで本当にありがとうございました。

アメリカでの今後のご活躍をお祈ります。

阿武小学校から

Thank you, Katlyn!

I know!



楽しいゲームや海外の行事をたくさん教えてもらったよ!

Nice smile!
So cute♡



We will never forget your smile and kindness!

福賀小学校から

Thank you, Katlyn先生!



たくさんのゲームや季節の行事がとても、楽しかったよ! 英語、大好き!

We enjoyed English lesson!



阿武小学校から



阿武中学校から

Thank you, Katlyn!



いろいろなアメリカの行事や旅行でのことなど、楽しいお話をありがとうございました。これからもお元気で!

I've learned many things from Katlyn. The lessons were fun!! I'll study English very hard.

(愛結) クリスマス会で人形をプレゼントしてくれてすごうれしかったです。また阿武町に来てください。(莉) 先生とたくさんお話ができてとても楽しかったです。英語の勉強をもっと頑張って、夢を叶えたいと思います。(初葉) 外国の文化やイベントを詳しく楽しく教えてくださいました。普段知ることのない外国について学ぶことができ、感謝しています。(伊代)

小学生の時にクリスマスゲームをし、アメリカのTシャツをもらったことを覚えています。大切にします。お元気で。(蒼太) 英語の授業で、ケイトリン先生の家族紹介がありました。とても楽しかったです。すてきな家族だと思いました。(星菜) 英語の授業では、ゲームなどで楽しく英語を覚えることができました。ケイトリン先生のおかげでたくさんの英語を覚えられました。(晴陽)

See you again!!



なご

アルデンテに茹であがった!?

メンズキッチン 6月講座

6月23日、メンズキッチンの開講式と6月講座を開催しました。

開講式では今年度の予定を確認。年間6回の講座のうち移動教室1回とヘルスメイトさんの指導を受けない学級生のための1回を予定しています。

6月講座は「夏に向けての麺料理」というテーマで、メンズキッチンでは初のスパゲティ2種（ペペロンチーノとミートソース）に挑戦しました。ほかに新玉ねぎのサラダにコーヒート牛乳の2色かんを作りました。

麺のゆで方「アルデンテ」にこだわりながら調理し、「たまにはこういうおしゃれなメニューもええのう」という声もありました。

メンズキッチンに興味のある方は中央公民館、杉山までご連絡ください。（☎212044）

漁師直伝、イカダづくり

阿武中・イカダ大会実行委員会

7月3日、阿武中学校で「第24回なご夏まつり日本海イカダ大会」中学生の部に向けてイカダの制作が行われました。

指導者として連合船団のみなさんを迎え、イカダ大会実行委員と共に、制作が始まりました。1年生は初めて、2・3年生も1年ぶりの制作でなかなか手が出ず連合船団の漁師さんの温かくも「厳しい」指導を受けながらの制作でした。

基本のイカダは2時間弱で出来上がり、23日の本番までにそれぞれの飾り付けを待つかかりです。イカダ大会当日は、みなさん応援よろしく願います。



完成間近



アルデンテかな？



スパゲティ2種類
出来ました！

ふくが

自分を超える!!

福賀地区大運動会

6月4日(日)に保育園・小学校と地域が一体となって「みんなで協力、福賀のパワーを見せつけろ！」のスローガンのもと、福賀

地区こいのぼり大運動会を実施しました。運動会当日も真夏のような晴天となりました。暑い中練習を重ね、互いに気持ちを同調させた応援合戦や、阿武中に進学した卒業生が運営の手伝いや地域競技に参加するなど、改めてたくましく成長している姿に感動！また小学校のご配慮により、運動場のトラックを小さくしていただき、こいのぼりをかざして走る競技にも地域の方も参加させてもらうなど、昨年の体育館での実績を生かした、会場全体が一体となる工夫により、見る側、参加する側全てが主役となる運動会となりました。

子どもの頑張り感動!!

交通安全自転車大会

7月1日(土)に交通安全予供自転車山口県大会が山口市小郡の県総合交通センターで開催され、福賀小学校児童9人が出場しました。実技練習は、中学校跡地に子どもたち自身が走行コースを作り、学科テストと併せて約1カ月半、毎日放課後等に練習を行いました。行きの車の中でも学科の想定問題を互いに申し合つなど、最後まで準備を行い大会に臨みました。実技は日差しにより大変暑く中でしたが、全国大会出場を目指し選手全員、最後まであきらめずに奮闘。結果は、県内20チーム中7位と9位になりましたが、最後まで粘り強く自分の力を信じ発揮した選手の頑張り、参加者全員が惜しみない拍手を送りました。



学科テスト緊張～



泳げコいのぼり

うたご

安全安心な暮らしのために おまわりさんの講義

6月7日に第2回宇田寿齢大学をふれあいセンターで開催しました。

今回は「高齢者の交通安全とつそ電話について」を萩警察署宇田郷駐在所 岡村所長さんから講義がありました。毎月9日(くつきり)は反射材の日となっており、夜歩く時には明るい服装、反射材などを携帯するよう指導がありました。また、最近詐欺に遭われた例などの説明がありました。

なにか変だなと思ったら迷わず最寄りの駐在所または警察署に連絡してくださいと話され、講義を終りました。

男の簡単料理!

6月23日(金)午後4時からふれあいセンターで宇田郷地区男料理の集いを開催しました。

年2回開催している料理教室ですが、今回は缶詰を使った創作料理でした。

缶詰でも色々工夫すれば素敵な料理に変身します。お味も上々でした。

エアロビクスでリフレッシュ

6月18日(日)午後1時30分から宇田郷婦人会若葉学級の開講式を開催しました。若葉学級生9人と少人数ですが1年間事業計画に沿って楽しく充実した活動をめざします。

開講式終了後、健康運動指導士戸川勝也先生の指導で「エアロビクス」の講習。受講生のみなさんいい汗を流してリフレッシュされました。



いい汗流す若葉学級



工夫次第!?



宇田寿齢大学

～これからの学校行事～

★8月の予定
23日 地区新人(陸上)
23日 生徒出校日
24日 中学生一日体験入学

山口県学校
農業クラブ連盟
総会・幹部講習会



奈古高校
萩分校は今

ようこそ先輩



阿武小学校
との交流学習



●山口県学校農業クラブ連盟総会・幹部講習会

6月12日(月)・13日(火)に、国立山口徳地青少年自然の家で山口県学校農業クラブ連盟総会・幹部講習会が行われました。農業クラブ活動の活性化のため、県内の農業に関係する高校から約60名の生徒が集い、本校からは6名の生徒が参加しました。1日目はグループに分かれて親睦を深め、その後「社会の諸問題に農業クラブが貢献できることは」などのテーマについて話し合いました。その内容はポスターにまとめ、2日目に自分たちの意見を発表しました。難しいテーマでしたが、農業クラブの役割について考える良い機会となり他校との交流もでき、有意義な時間となりました。

●ようこそ先輩 6月16日(金)、本校卒業生5名をお招きし、「ようこそ先輩」を実施しました。前半は、先輩たちから高校時代の過ごし方や社会人になるために必要なことなどを聞きました。後半は、3年生が進路実現に向けてさらに詳しく話を聞けるように5つのブースを設け、それぞれで先輩を囲んで話を伺いました。卒業生の

体験談ということから、話の一つ一つに説得力があり、生徒たちも一生懸命メモを取りながら、熱心に聞いていました。生徒の感想には、「交友関係を大切に」、「挨拶や言葉遣いに気を付ける」などがあり、当たり前のことをきちんと行うことの重要性を改めて感じたようでした。

●阿武小学校との交流学習 ～美味しいサツマイモ作り(苗植え)～

6月19日(月)、『グリーンライフ』の授業で阿武小学校2年生17名と本校3年19名が、サツマイモの苗植えを行いました。生徒たちは小学生にうまく教えることができるか不安な様子でしたが、紙芝居を使って丁寧に説明し、苗植え中も一生懸命教えながら、楽しく交流していました。生徒の感想には「いろんな話ができて楽しかった」、「とてもかわいかった」、「うまく教えることができず、申し訳ない。次回はちゃんと教えたい」など、教える楽しさや難しさを体感できた良い体験となりました。

表彰席
(敬称略)

第27回 ABU3 ソフトボール大会

6月2日 町民グラウンド
(6チーム参加)

★優勝 宇田郷ソフトボー
リーグ

★準優勝 チャレンジャー



優勝した宇田郷ソフトボー
リーグのみなさん

第39回玖珂町 近郷少年柔道大会

7月2日 玖珂体育センター

★3位 上田怜央(水ヶ迫)

第23回中関柔道スポー ツ少年団柔道大会

7月9日 防府市武道館

★【小学校3年生男子の部】

★準優勝 末益鼓一(水ヶ迫)
★3位 上田怜央(水ヶ迫)



21世紀の暮らし方研究所 通信

～阿武町版総合戦略「TsuQuRo・阿武の玄関づくりプロジェクト」を進めています!～

旧奈古薬局の現場でイメージ膨らみます

これから改修スタート 場づくりは「バンド」活動と一緒に

21世紀の暮らし方研究所（通称…ラボ）の第14回講座が6月25日、奈古地区の水甚で行われ22人が参加しました。今回は、改修の始まる旧奈古薬局に「行って見て話す」講座を開催。改修事業を担当する企画会社 月と羊飼代表の大江健太さんを講師に迎え、実際に旧奈古薬局へ向かい、様々な改修の可能性を探りながら、イメージを膨らませました。



旧奈古薬局内で改修作業をイメージ



改修中にできることのアイディアを発表

会では、場づくりは「バンド」と一緒であり、まず仲間を集め、その場を活用する活動や方法を発信し、活動を応援してくれる人がいることが大切であるという話がありました。

旧奈古薬局では大江さんが各部屋の造りを説明しながら、みんなで改修のイメージを膨らませました。

水甚に戻ってからは「改修中にやってみたいことを部活みたいに始めよう」というテーマで話し合いを行い、カレーを現場で作って振る舞う、カレー部 など様々なアイディアが出て、自主的に活動を立ち上げる予定となっています。なお、次回ラボは7月22日、23日に旧奈古薬局の天井解体ワークショップを行います。

旧奈古薬局内覧会を開催しました

7月から改修作業を始めることを前に、6月25日に「旧奈古薬局内覧会」を開催しました。

町内外から約50人が薬局を訪れ、移住定住の相談窓口兼コミュニティスペースが併設された「まちの拠点」としてリノベーションすることを説明しました。

今後は現場を開きながら、住民参加型で事業を進めていくこととしています。



「家とわたしのこれからに“そっと”向き合う」3回講座を開催します

第1段 「年を重ねることと向き合う」 講師:久保田好正さん（作業療法士・二級建築士）

8月26日(土)13:00～16:00 @町民センター多目的ホール

関連企画

映画「人生フルーツ」上映会を3地区で開催!

8月5日(土)9:30～ のうそんセンター、8月5日(土)14:00～ 町民センター

8月6日(日)9:30～ ふれあいセンター

詳しくは広報7月号と一緒に配布するチラシをご覧ください

最新の情報は21世紀の暮らし方研究所ホームページでご覧いただけます。URL:www.town.abu.lg.jp/lab/

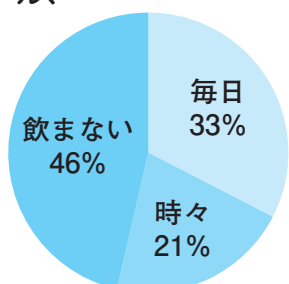
体に優しい

飲酒習慣を知ろう!

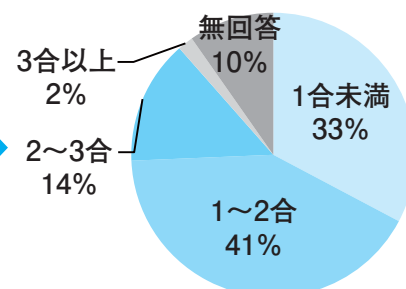
〔阿武町：飲酒習慣の現状〕

■お酒（清酒、焼酎、ビール、洋酒など）を飲む頻度

〔H27年度 特定健康診査受診者の質問票結果〕



■毎日、飲酒する人の飲酒量



毎日飲酒する習慣がある人は男性に多く、1合以上飲酒している人が5割以上いますね!



酒はやめられんけど、どねえしたらええかのう?



毎日、飲みたい方は適量を守って飲みましょう。ついつい飲み過ぎてしまう方は、休肝日を設けてみませんか?



休肝日で肝臓を休めよう!

◆休む日を決めよう!

1週間にこの日と決めて設けます。週に3日休むのが理想ですが、難しい場合は1日から始めてみましょう。

休肝日には運動をするなどの予定を入れたり、ノンアルコールビールを飲むのも良い方法です。



“適量飲酒”とは?

◆まずは自分の適量を知ろう!

アルコールの“適量”には個人差がありますが、一般的に“適量”といわれる量は純アルコールで20gで、男性では日本酒1合、ビール中ビン1本、焼酎は35度で約70ml程度になります。また女性は男性の1/2~2/3が適量になります。

そして、アルコールにもカロリーがあるので、飲み過ぎると肝臓を傷め、カロリーのとりすぎになり、体重が増加し、さまざまな生活習慣病の原因となります。“生活習慣病のリスクを高める飲酒量”は男性では“適量の2倍”、女性では男性の“適量”と同じ量とされています。アルコールは肝臓で分解されますが、アルコール分解酵素の働きは、ほぼ遺伝で決まっているので、自分の適量（心地よく、楽しく飲める量）を知り、お酒と上手につきあいましょう。



“適量飲酒”とは?



◆おいしく! 楽しく飲もう!

アルコールも適量を守れば、「百薬の長」とも言われていますが、おつきあいの場では楽しくて、ついつい適量を超えて、飲み過ぎてしまいます。

飲み過ぎないために
気をつけること!

- ①自分の適量を上手に
- ②アルコール度の強いお酒は薄めて
- ③肝臓にやさしい、おつまみなどを食べながら（たんぱく質+野菜）
- ④24時までに切り上げて
- ⑤週に2日は休肝日を

18歳までの子どもさんが おられる保護者の方へ

～予防接種を受けましょう～

接種可能な予防接種は受けておられますか？

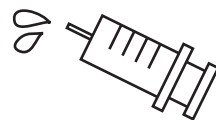
予防接種は、比較的感染症の少ない春から秋の間になるべく受けましょう。

小学生以上の子どもさんは、夏休み期間を利用しましょう。

二種混合（小学校6年生）やMR2期（年長児）のように対象年齢が決まっている種類もあります。

この機会にぜひ、母子健康手帳の予防接種欄を確認され、未接種の予防接種を受けましょう。

●問い合わせ 役場民生課保健所 ☎2-3113



－離職された方の生活の安定のために－

山口県・市町離職者緊急対策資金貸付制度

会社の倒産や事業の不振などにより、離職を余儀なくされた方の生活資金などを貸し付けていますので、ご利用ください。

○貸付対象者（次のすべてに該当する方）

- (1) 県内に居住している方
- (2) 離職時の事業所に1年以上勤続していた方
- (3) 離職を余儀なくされた勤労者（雇用保険受給資格者又は雇用保険受給資格者であった方で離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32及び34である方に限ります。）で、離職後1年以内の方
- (4) 借入申込時、現に離職しており、かつ、ハローワークで求職活動を行っている方
- (5) 市町税を完納している方
- (6) 返済能力のある方

（注）確認書類として、雇用保険受給資格者証等の証明書が必要です。

- 資金使途 大学教育資金、住宅資金償還金、冠婚葬祭・療養資金、災害資金、一般生活資金
- 貸付限度額 70～150万円
- 償還期間 6～10年以内
- 貸付利率 年1.0%（別に保証料が必要）
- 保証人等 連帯保証人1名（申込人と別生計の方）と（一社）日本労働者信用基金協会の債務保証を受けることが必要です。
- 申し込み 中国労働金庫（貸付に当たっては、中国労働金庫の審査があります。）
- 問い合わせ 阿武町経済課 ☎2-3114
または県労働政策課 ☎083-933-3210
県内の中国労働金庫各支店

ダニ媒介感染症予防について

ダニ媒介性疾患の予防について

ダニを介した感染症は、ダニに咬まれないことが重要です。

野外にいるダニが病原体を持っていることがあり、刺されると感染症にかかる危険性があります。これらの疾患にかからないようにするために、野外でのダニ対策が重要です。

マダニ
吸血後



【ダニに咬まれないために】

- ・山や野原の他、公園、住宅地の庭などにもダニがいることがありますので、剪定や草取り等の際には注意してください。
- ・やぶや草むらなど、ダニの生息する場所に入る場合には、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴下・靴を着用等、肌の露出を少なくすることが大切です。
- ・屋外活動後にはダニに咬まれていないか確認してください。帰宅後すぐに服を着替えたり、体をシャワーで洗い流すと有効です。

- ・やぶ等で、犬や猫などの動物にダニが付くことがあります。除去には、目の細かいクシをかけると効果的です。ダニ駆除薬もありますので獣医師に御相談ください。

【ダニに咬まれたら】

- ・吸血中のダニに気がついた際には、できるだけ医療機関で処置してください。（自分でダニをつぶさないようにしてください）
- ・ダニに咬まれた後に、発熱等の症状があった場合は、医療機関を受診してください。

～詳しくは下記のホームページもご参照ください～

ダニ媒介性疾患の予防について（県環境保健センターホームページ）

http://kanpoken.pref.yamaguchi.lg.jp/jyoho/page9/dani_1.html

【問い合わせ】役場 民生課 ☎2-3113

阿武町 歴史秘話発見講座

自分で歴史を調べてみよう～図書館・ネットで調べる歴史～

自分で歴史についてどのように調べるかを学習するきっかけを作る講座です。図書館の利用方法、インターネットの活用につわるメリット・デメリット、古文書の学習方法を学びます。また、山口市歴史民俗資料館を訪問し、和本の読み方を学びます。

- 会 場 阿武町町民センター多目的ホール（第1回～第3回） 山口市歴史民俗資料館（第4回）
- 時 間 午前10:00～11:30
- 参 加 料 無 料

第1回 8月25日 (金)	図書館での歴史の調べ方 自分の調べたい歴史についてどのように調べるか、図書館司書に調べ方のコツを教えてください。	県立図書館総合サービスグループ職員
第2回 9月29日 (金)	ネットで調べる歴史 某有名サイトをもじった「グぐる」という言葉が表すように日常生活の様々な疑問に答えてくれるインターネットですが、果たして歴史を調べる上でその情報はどこまで信じていいのか、信頼できる情報の見つけ方を紹介します。	県立図書館総合サービスグループ職員
第3回 10月11日 (水)	古文書入門 現在とは違ったルールで書かれた古文書。ひと言で古文書といっても様々な種類があります。その歴史と特徴を紹介します。現代とは異なり句読点等がなく、くずし、異体、変体など様々な形で書かれた古文書の学習方法について学びます。	山口市歴史民俗資料館 山本真美
第4回 11月29日 (水)	和本の読み方を学ぼう！ 古くからある家に眠る和本。その読み方を学び、興味はあるけど分からなかった内容を知るきっかけにする為の講座です。山口市歴史民俗資料館を訪問し、和本に関する企画展を見学します。その後、和本の文章が示されたスライドを読みながらその内容を学びます。	山口市歴史民俗資料館 山本香澄

※上記内容については講師の都合により変更になる可能性がありますのでご了承ください。

- 主 催 阿武町教育委員会
- 定 員 40人
- 申込方法 下記の連絡先に住所・氏名・電話番号をお知らせください
- 申し込み 〒759-3622 阿武郡阿武町大字奈古3078-1 阿武町教育委員会
☎08388-2-0501 FAX08388-2-2075
- 申込締切 特にありません（当日参加も可能ですが定員を超えた場合は事前申込を優先します）
- そ の 他 全回参加が望ましいですが、一回のみの参加も可能です

相談無料！お気軽に

耐震診断員による無料相談会

国内各地で大きな地震により、住まいの倒壊による人命被害が多く発生しており、地震への備えとしてまずは住まいの地震に対する安全性を知り、耐震改修などの対策を行うことが大切です。そこで、住まいの耐震化を一層促進するため、耐震診断員による無料相談会を開催します。

- 日 時 7月26日(水)10時～12時
- 場 所 阿武町役場本庁 2階 小会議室
(☎2-3112)
- 共 催 山口県、(一社)山口県建築士会
- 相談員 木造住宅耐震診断員
(無料耐震診断での派遣診断員)
- 内 容 住まいの耐震性に不安のある方や、実際に診断や改修をお考えの方に、耐震診断員が診断・工事の流れや注意点等をアドバイス（図面があればお持ちください）

【参考】住宅の無料耐震診断および改修補助制度

- ①住宅の耐震診断（昭和56年5月以前に建てられた一戸建木造住宅等要件あり）
費用：無料（市町が耐震診断員を派遣）
- ②住宅の耐震改修（昭和56年5月以前に建てられた一戸建木造住宅等要件あり）
補助率：改修費用の2/3を補助（限度額あり）

- ◆申し込みおよび補助等の相談
阿武町役場施設課 ☎2-3112

離職者の皆さまへ 国保の減額について

やむを得ない理由で（倒産、解雇、病気など）により離職し、国民健康保険に加入することとなった65歳未満の方は、離職した日からその翌年度の末日までの保険料が減額となる場合があります。職業安定所が発行する雇用保険受給資格者証に、離職理由番号が11、12、21、22、23、31、32、33、34と記載されている方が該当となります。

なお、減免申請の際は雇用保険受給資格者証と世帯主の印鑑が必要となります。詳しくは住民課 税務係までお問い合わせください。

◆問い合わせ 住民課 税務係 ☎08388-2-0500

国民年金保険料の未納を防ぐために…

年金のたより

知っていますか？保険料の免除・猶予制度

①免除（全額免除・一部免除）申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。

<免除が承認された場合の保険料>

【平成29年度】

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
保険料額(月額)	0円	4,120円	8,250円	12,370円

※平成29年度 定額保険料
月額16,490円

②若年者納付猶予申請 50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

③学生納付特例申請 学生の方で、本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

■過去2年までさかのぼって免除申請ができます

一定の将来期間のほか、過去2年（申請月の2年1ヵ月前の月分）までさかのぼって免除申請できます。ただし、申請が遅れると万一のときに障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

■「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

	納付	全額免除	一部免除	若年者納付猶予 (学生納付特例)	未納
老齢・障害・遺族基礎年金 の受給資格期間に…	含まれる	含まれる	含まれる	含まれる	含まれない
老齢基礎年金額 の計算に…	含まれる	含まれる	含まれる	含まれない	含まれない

※一部免除については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります。

■問い合わせ 日本年金機構萩年金事務所 ☎0838-24-2158

役場住民課住民係 ☎2-0500 日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>



堆肥の販売・運搬・散布、コンバイン刈り取り作業を請け負います



【作業内容及び料金】

作業内容	基本料金
堆肥販売・運搬	1t当／3,000円(税込)
堆肥散布(露地)	1t当／1,000円(税込)
堆肥散布(ハウス)	1t当／1,500円(税込)
コンバイン刈取・ 粉運搬作業	10a当／ 17,050円(税別)

※コンバイン刈り取り作業については、時期により対応出来ない場合があります。

【申し込み方法】申込書に必要事項を記入し、8月10日(木)までに下記のいずれかに提出してください。

【申し込み・問い合わせ】

・阿武町農業公社（役場経済課内） ☎2-3114
・JAあぶらんど萩奈古大井支所 ☎2-3131
・JAあぶらんど萩福賀ふれあい店 ☎5-0311
・うおなの郷 ☎4-0311

平成29年8月以降

「介護保険負担限度額認定」申請のお知らせ

介護保険3施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）や短期入所（ショートステイ）を利用する方の食費・部屋代については、ご本人による負担が原則ですが、次の負担限度額認定要件に該当する方については、所得に応じた負担限度額までを自己負担し、残りの費用については阿武町が介護（予防）サービス費として施設に支払うことで、負担の軽減を行います。

この負担軽減を受けるためには、負担限度額認定の申請を行い、交付される「負担限度額認定証」を入所する施設に提示する必要があります。



負担限度額の認定要件

- 世帯全員（世帯を別にする配偶者を含む）が平成29年度市町村民税非課税であること。
- 預貯金等の資産が単身で1,000万円、配偶者がいる場合は合わせて2,000万円以下であること。

申請にあたって、申告が必要な資産は次のとおりとする。預貯金通帳の写し等の資産の状況が確認できる書類の添付が必要となります。

- ※資産…預貯金（普通・定期）、有価証券（株式・国債・地方債・社債など）、投資信託、現金。
- ※負債…負債（借入金・住宅ローン）～資産合計から差引計算します。
- ※対象外…生命保険、自動車、絵画、骨董品、貴金属（時価評価額の把握が困難なもの）

＜申請時の留意事項＞

負担限度額認定証の交付を受けた場合であっても、その後預貯金等の資産が要件を超えた場合には、負担軽減が受けられなくなりますので、必ずお申し出ください。

◆問い合わせ 役場民生課 介護福祉係 ☎2-3115



平成29年8月からの

介護保険制度の改正について

平成29年8月からの介護保険制度の改正についてお知らせします。

高額介護サービス費の上限額の変更

- 同じ月に利用した介護サービスの利用者負担が一定額を超えたとき、高額介護サービス費が申請により支給されます。
- 高齢化が進み介護費用や保険料が増大する中、サービスを利用している方と利用していない方との公平や、負担能力に応じた負担をお願いする観点から、世帯のどなたかが市町村民税を課税されている方の負担の上限が37,200円（月額）から44,400円（月額）に引き上げられます。
ただし、介護サービスを長期に利用している方に配慮し、同じ世帯の全ての65歳以上の方（サービスを利用していない方を含む。）の利用者負担割合が1割の世帯は、年間446,400円（37,200円×12か月）の上限が設けられ、年間を通しての負担額が増えないようにされます。（3年間の時限措置）

対象となる方	平成29年7月までの負担の上限(月額)	平成29年8月からの負担の上限(月額)
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400円（世帯）	44,400円（世帯）※
世帯のどなたかが市町村民税を課税されている方	37,200円（世帯）	44,400円（世帯）〈見直し〉 ※同じ世帯の全ての65歳以上の方（サービスを利用していない方を含む。）の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額（446,400円）を設定
世帯の全員が市町村民税を課税されていない方	24,600円（世帯）	24,600円（世帯）※
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600円（世帯） 15,000円（個人）	24,600円（世帯） 15,000円（個人）※
生活保護を受給している方等	15,000円（個人）	15,000円（個人）

※「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指し、「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

◆問い合わせ 役場民生課 介護福祉係 ☎2-3115

●70歳になると自己負担割合や自己負担限度額が変わります。

70歳以上75歳未満の人には、所得などに応じて自己負担割合が記載された「高齢受給者証」が交付されます。適用は70歳の誕生日の翌月（1日が誕生日の人はその月）から75歳の誕生日の前日までです。

お医者さんにかかるときは、「保険証」と「高齢受給者証」を必ず提示してください。

■自己負担割合

所得区分	対象となる人	負担割合
一 般	昭和19年4月1日以前に生まれた人	1割
低所得Ⅱ・Ⅰ	昭和19年4月1日以降に生まれた人	2割
	現役並み所得者	3割

●交通事故にあったときは必ず届出を！

交通事故など第三者の行為によってけがや病気になった場合でも、届出をすることによって国民健康保険や後期高齢者医療で診療を受けることができます。ただし、加害者から治療費を受け取ったり、示談をすませたりすると、国民健康保険が使えなくなることがあります。

●申請方法：「保険証」、「印鑑」、「事故証明書」（後日でも可）、「個人番号（通知）カード」、「本人確認書類（写真付公的身分証）」を持参の上、役場民生課または各支所へ「第三者行為による傷病届」を提出。

後 期 高 齢 者 医 療 (75歳以上の方など)

●後期高齢者医療減額認定証の更新のお知らせ

現在交付されている減額認定証の有効期限は、平成29年7月31日までとなっています。

現在、減額認定証をお持ちで平成29年8月以降の認定区分が「区分Ⅰ」※¹または「区分Ⅱ」※²に該当する方には、平成29年7月31日までに新しい減額認定証を郵送します。

お手元に届きましたら、平成29年8月1日から医療機関へご提示ください。

なお、現在お持ちの減額認定証は8月1日以降使用できませんので、各自で処分してください（返却の必要はありません）。

※1 区分Ⅰ：世帯の全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（年金収入は控除額を80万円として計算します）または老齢福祉年金受給者

※2 区分Ⅱ：世帯の全員が住民税非課税（区分Ⅰに該当する方を除く）

限度額認定証の交付を受けるには申請が必要です。随時受け付けておりますので、役場民生課または各支所の窓口で手続きをしてください。

■自己負担限度額（月額） ※平成29年8月から一部変更します。

所得区分	外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）
現役並み所得者※ ¹	57,600円	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1% （※4回目以降の場合は44,400円）
一般	14,000円 （年間上限14万4,000円）	57,600円（※4回目以降の場合は44,400円）
低所得者	Ⅱ※ ² Ⅰ※ ³	8,000円 24,600円 15,000円

※1 現役並み所得者：住民税課税所得145万円以上の人および同一世帯の人。申請により一般となる場合もあります。

※2 低所得者Ⅱ：同一世帯の全員が住民税非課税で低所得者Ⅰに該当しない人。

※3 低所得者Ⅰ：同一世帯の全員が住民税非課税で世帯全員の所得が0円、または老齢福祉年金を受給している人。

●現在「区分Ⅱ」の減額認定証をお持ちの方へ

過去1年間の入院日数が91日以上の場合、入院時の食事代がさらに減額となります。再度、申請が必要となりますので、役場民生課または各支所の窓口で手続きしてください。

〔申請に必要なもの〕①後期高齢者医療制度の被保険者証

②現在交付されている減額認定証（区分Ⅱ）

③病院の領収書など91日以上入院日数の分かる書類

◆問い合わせ 役場民生課 ☎2-3115 山口県後期高齢者医療広域連合 ☎083-921-7111

国民健康保険及び後期高齢者医療の対象の方 保険証を更新します

現在交付している「国民健康保険被保険者証」及び「後期高齢者医療被保険者証」は有効期限が7月31日までとなっています。8月1日からご使用になれる新しい保険証を7月下旬までに簡易書留でお送りします。（※古い保険証は、8月1日以降は使えませんので各自で処分するか、役場民生課または各支所まで返却してください。）

- ★**国民健康保険** 被保険者証（カード）は、ピンク色（一般）またはオレンジ色（退職者）となります。
※70歳以上の方には「高齢受給者証」（白色）も併せて送付します。
- ★**後期高齢者医療** 被保険者証は薄紫色となります。

国民健康保険（75歳未満の方）

●入院したときは、限度額認定証などの提示を忘れずに

◎外来で医療費の自己負担が高額になる方も、「限度額適用認定証」が使えます。

あらかじめ役場窓口で申請し、交付された「限度額適用認定証」（住民税非課税世帯、低所得者Ⅰ・Ⅱの人は「限度額適用・標準負担額認定証」）を医療機関の窓口提示すれば、それぞれの限度額までの窓口負担となります。 ※保険税を滞納していると認定証が交付されない場合があります。

※認定証の有効期限は毎年7月31日までです。期限到達後も必要な方は8月1日以降に更新申請をしてください。

●申請（更新）方法：「保険証」、「印鑑」、「個人番号（通知）カード」、「本人確認書類（写真付公的身分証）」、（※更新の場合「限度額認定証」）を持参の上、「認定申請書」を役場民生課または各支所へ提出。

■70歳以上75歳未満の人の自己負担限度額（月額）

※平成29年8月から一部変更します。

所得区分	外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）
現役並み所得者※1	57,600円	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1% （※4回目以降の場合は44,400円）
一般	14,000円 （年間上限14万4,000円）	57,600円（※4回目以降の場合は44,400円）
低所得者	II※2 I※3 8,000円	24,600円 15,000円

- ※1 現役並み所得者：住民税課税所得145万円以上の70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者がいる人。申請により一般となる場合もあります。
- ※2 低所得者Ⅱ：同一世帯の世帯主とすべての国民健康保険被保険者が住民税非課税である人。
- ※3 低所得者Ⅰ：低所得Ⅱと同様で、なおその世帯の所得が一定基準以下の人。

■70歳未満の人の自己負担限度額（月額）

	所得区分	3回目まで	4回目以降※4
ア	基礎控除後の所得が901万円超	252,600円＋（総医療費－842,000円）×1%	140,100円
イ	基礎控除後の所得が600万円超～901万円以下	167,400円＋（総医療費－558,000円）×1%	93,000円
ウ	基礎控除後の所得が210万円超～600万円以下	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1%	44,400円
エ	基礎控除後の所得が210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税	35,400円	24,600円

- ※4 過去12か月間に同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

●入院したときの食事代

入院したときの食事代は診療にかかる費用とは別に1食分として標準負担額の自己負担が必要です。住民税非課税世帯と低所得者Ⅰ・Ⅱの人は上記申請時に標準負担額減額認定の申請を行うことで、標準負担額が減額されます。

住民税課税世帯（下記以外の人）	360円
住民税非課税世帯	90日までの入院
低所得者Ⅱ	過去12か月で90日を超える入院
低所得者Ⅰ	100円



休日当番医

7/23⑩	(郡)萩市須佐診療センター	須 佐	08387-6-2540
7/30⑩	(郡)齋 藤 医 院	奈 古	08388-2-2838
8/ 6 ⑩	休日急患診療センター	椿	0838-26-1397
8/11⑤	休日急患診療センター	椿	0838-26-1397
8/13⑩	(郡)福 賀 診 療 所	福 賀	08388-5-0863
8/20⑩	休日急患診療センター	椿	0838-26-1397

※当番医の確認は役場または各支所へ

緊急の場合は119番

日曜日、祝日、年末年始は休日急患診療センターへ
☎0838-26-1397 (内科・外科・小児科・歯科)

萩・阿武健康ダイヤル24

24時間年中無休で健康や医療に関する相談を受け付けています。

☎0120-506-322 (通話料・相談料無料)
★携帯電話に登録すると便利です

募 集

自衛官を募集しています

自衛隊山口地方協力本部は、一般曹候補生および航空官候補生および航空学生との募集を行っています。

【一般曹候補生】

受付期間

7月1日～9月8日

受験資格

18歳以上27歳未満の者

試験期日 9月16～18日の

いずれか1日

【自衛官候補生】

受付期間

年間を通じて実施

受験資格

18歳以上27歳未満の者

試験期日

受付時にお知らせ

【航空学生】

受付期間

7月1日～9月8日

受験資格

海上 高卒 (見込み含む)

23歳未満の者

航空 高卒 (見込み含む)

21歳未満の者

試験期日 9月18日

問い合わせ 自衛隊萩地域

事務所 (萩市土原490-0

3 横山電気ビル2階 ☎0

838-22-2409)

お知らせ

暮らしと心身の総合相談会

暮らしの中のお金や仕事のトラブル、トラブルに伴う心身の不調などで、困っているしやいませんか。弁護士、保健師などによる無料相談会を行っています。予約制ですので、まずは萩健康福祉センターにお問い合せください。

日時 奇数月第4木曜日 13時30分～15時

場所

萩健康福祉センター

連絡先 ☎0838-25-12667

※予約制ですが、相談料は無料です。

お詫びと訂正

広報6月号で次のとおり誤りがありました。10ページ中矢次武文さん県防犯功労者表彰受賞の記事で、矢次武文さんの自治会は誤 金社↓正 宇田地でした。訂正し深くお詫び申し上げます。



iiネットあぶ連動企画

暮らしのえ〜ポイント

このコーナーは、みなさんの身近にある豆知識をまちの「よお知っちゃう人」に教えてもらうコーナーです。

『消費者トラブルは相談員におまかせ』編

Q. 架空請求などの被害に遭った場合、どこに相談したら良いですか？

A. まずは警察へ連絡を。何かおかしいな、不安だなと思ったら役場経済課 ☎2-3114または消費者ホットライン188へご相談ください。

ポイント① 平成28年度の相談件数は全国で88.7万件。阿武町では、『架空請求』『訪問購入』『還付金詐欺』に関する相談が多くなっています。

ポイント② 毎月第2・第4月曜日の開庁時間内に、役場1階相談室で「消費生活相談員による相談日」を設けています。(事前予約不要)

ポイント③ 相談の際には、契約書や請求書、業者とのやりとりを記載したメモ書きなどをお持ちいただくとスムーズにご相談をお受けできます。

消費者ホットライン188とは… 全国共通の電話番号で、地方公共団体が設置している身近な消費生活相談窓口が案内されます。



消費生活相談員
五十嵐重夫さん





下笹尾 西村洋子さん

「カルシウムたっぷり骨太レシピ!」より 小松菜とひじきの白和え

【材料(4人分)】

小松菜 1/2束

乾燥ひじき 5g

豆腐 1/2丁

みそ 大さじ1/2

ピーナッツ

(粗く刻んだもの)

大さじ1

釜揚げちりめん 30g

【作り方】

①ひじきは水に戻して、食べやすい長さに切り、5分間茹でる。

②小松菜は茹でてから、3センチくらいの長さに切る。

③豆腐は水切りをして、あらくほぐしてすり鉢に入れ、みそを入れてする。

④①、②、③を一緒にして、釜揚げちりめん、ピーナッツを入れてよく混ぜ合わせてから器に盛る。



みんなでつくろう明日のページ

8月

日曜	行事予定
2 水	奈古ストレッチ学習会 9:30【町民センター】 奈古地区自治会親睦ソフトボール大会代表者会議会 19:30【町民センター】
3 木	宇田郷盆踊り教室 19:30【ふれあいセンター】
5 土	町PTA連絡協議会研修 9:00【町民センター】 レノファ山口ホームタウン紹介ブース出展 15:00【維新公園】 福賀月例グラウンドゴルフ大会 19:30【福賀小学校グラウンド】
6 日	奈古グラウンドゴルフ 9:00【阿武小中グラウンド】
8 火	阿武町民生委員児童委員協議会定例会 8:30【役場会議室】
10 木	宇田郷のびのびストレッチ楽集会 9:30【ふれあいセンター】
14 月	奈古地区自治会親睦ソフトボール大会 7:30【町民グラウンド他】 消費生活相談員による相談日 8:30【役場1階相談室】 福BONまつり・納涼花火大会 18:00【のうそんセンター駐車場】 宇田郷盆踊り大会 19:30【ふれあいセンター】
15 火	ふれあい球技大会 8:00【ふれあいグラウンドほか】 奈古納涼盆踊り大会 20:00【グリーンパークあぶ】
18 金	福賀月例ボウリング大会 19:30【ユーズボウル萩】
21 月	健康教室「さくら会」9:00【町民センター】 奈古子ども会大会 9:30【阿武小中グラウンド他】 宇田郷地区生涯スポーツ推進会議 19:30【ふれあいセンター】
22 火	職域ソフトボール大会 18:00【町民グラウンド他】
23 水	奈古ストレッチ学習会 9:30【町民センター】 職域ソフトボール大会 18:00【町民グラウンド他】
24 木	食生活改善推進員養成講座② 9:00【のうそんセンター】 宇田郷のびのびストレッチ楽集会 9:30【ふれあいセンター】 職域ソフトボール大会 18:00【町民グラウンド他】 議会視察研修 7:00【美郷町】
25 金	議会視察研修【邑南町】 ステップ運動教室 13:00【のうそんセンター】 阿武町教職員阿武町探訪 14:00【町内各所】 宇田郷地区公民館担当者等会議 19:30【ふれあいセンター】
26 土	宇田郷婦人学級(ちとせ) 10:00【ふれあいセンター】 福賀小学校環境整備作業 7:20【福賀小学校】
27 日	ABUウォーターボーイズ夏公演 17:00【道の駅阿武町温水プール】 JAZZ TRIANGLE 65-77(小田村愁)コンサート 18:30【小田村愁ピアノ演奏会実行委員会】
28 月	消費生活相談員による相談日 8:30【役場1階相談室】
29 火	ふれあい祭り会議 19:30【ふれあいセンター】
30 水	健康寿命延伸のための講演会 10:00【町民センター】 健康寿命延伸のための講演会 13:30【ふれあいセンター】
31 木	健康寿命延伸のための講演会 10:00【のうそんセンター】

8月分

町内の求人情報

7月12日現在

(すでに決定済みとなっている場合があります。その際にはご了承ください。)

●問い合わせ

ハローワーク萩・萩公共職業安定所

☎0838-22-0714

会社名	求人数	年齢	賃金	業種
鶴惣工業株式会社 福賀工場	1人	不問	129,860円	プラスチック製品仕上検査工
社会福祉法人 阿武福祉会	1人	59歳以下	176,000円~200,000円	看護職員
特別養護老人ホーム 恵寿苑	2人	不問	143,000円~152,000円	介護職員
道の駅阿武町 (あぶクリエイション)	3人	59歳以下	152,000円	販売員
	2人	不問	時給760円~850円	販売員(パート)

阿武町の人口と世帯数

(6月末)

地区別	人口	世帯数	移動内訳
奈古	2,293(2)	1,054(1)	転入 9
福賀	591(-4)	280(2)	転出 13
宇田郷	555(-8)	289(-6)	出生 0
合計	3,439(-10)	1,623(-7)	死亡 6

6月の交通事故

区分	人身事故			物損事故
	件数	死者	負傷者	
萩警察署管内で 起こった事故	7 (9)	0 (2)	9 (12)	86 (88)
うち阿武町内で 起こった事故	2 (1)	0 (2)	3 (3)	1 (2)

※()内数字は対前月比

()内数字は前年件数



“食べることは一生大事!” 心と体を育てます!

阿武町の子どものための “アイデア料理” 大募集!

今年で
7回目も
デザートも
OK!

すばらしいみんなのアイデアを形に!
たくさんのご応募、待っています!

あぶ町食育しあわせプラン実行委員会では、地産地消をすすめる、阿武町の地元食材をみんなでおいしく食べるために、子どもたちのアイデア料理を募集します! 優秀作品は、みんなの学校給食で献立になったり、**町内のお店でメニュー化**されるという特典つきです。

応募者全員に参加賞を用意していますので、夏休みに親子でアイデア料理を考えてぜひご応募ください! たくさんのご応募をお待ちしています!

★開催は9月30日(土) 町民センターで行います!

■応募料理

- ①阿武町の地元食材「米、無角和牛、阿武町の農林水産物」のいずれかを使って手軽にできる料理
- ②応募料理はごはん(主食)、おかず(主菜、副菜、汁物)、デザートで本人のオリジナルレシピで、1人何品でも応募可能です
- ③材料費は4人分1,600円以内で、1時間以内でできる料理
- ④各学校から配布された応募用紙に記入し、写真を1枚添付または下記アドレスまでデータでお送りください(minsei05@town.abu.lg.jp)

■応募メー 平成29年9月1日(金)各学校まで提出してください

■選考方法 1次審査: 書類審査
2次審査: 実際に料理を作り、試食審査

■審査発表 平成29年10月中旬にご連絡します

■表彰式 後日、受賞者には文書にてご連絡します
なお、最優秀賞受賞者には賞品をプレゼントします

【問い合わせ】役場民生課「アイデア料理コンテスト」係
☎2-3113(担当:石川)

あぶフォト倶楽部

作品は道の駅温泉棟1階に展示中

会員作品紹介



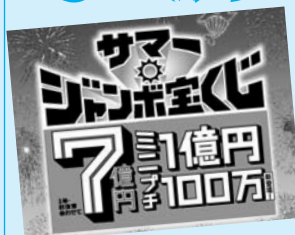
タイトル「惣郷橋梁を
行く貴婦人(瑞風)」
手塚 東美枝(萩市)

●コメント: ようやく春の訪れの頃、“瑞風” 試運転との情報が入り、主人に見せたくて橋梁へ。静かに走って来る瑞風を目の当たりにした時、まるで気品に満ちた貴婦人の様に思いました。

次回定例会は 7月24日(月) 19:00~
町民センター 講座室です

◆問い合わせ あぶフォト倶楽部事務局 ☎2-3111

3つのサマージャンボ 同時発売



発売期間

7/18(火)
~8/10(木)

抽せんはともに8月20日(日)明治神宮野球場他
宝くじに関するお問い合わせは
宝くじ紹介センター ☎03-3535-9085

宝くじはこの夏、なご夏まつりに協賛します!

俳句

ふんばつて夜の雨重し蜘蛛の糸

小野 一雄(下郷)

百選の青田に青き風走る

高橋作之助(浜の1)

海の青さらに碧へと夏来たる

佐々岡美保(中村)

青田風遠足の列門を出づ

原 清穂(伊豆)

曇天の山のそここ栗の花

柳井 恵子(平原)

宅配で届くぬくもりさくらんぼ

林 弘子(浜の1)

五葉松梅雨の植えかえ二〇〇年

小田 衛宇(久)

生も死も神の意のまま夕蜚

大倉 淑子(上万)

青年の瞳真つさら夏帽子

梅地 眞代(東方)

夏潮の海鎮もりて舟並ぶ

池田 幸枝(大里)

ハウス閉めプレバト見逃す夏時間

木村 信恵(久瀬原)

ざっくりと裂けし火口や夏蕨

出羽法泉子(浜の1)

野苺に昔が透ける母郷かな

河原 慶子(上郷)

筆づかいさらさらさら風薫る

水津 紅魚(美浜)

蜘蛛の子の同居となれば愛しかり

田中 弥生(清光苑)

梅雨空や息吹き返す地の恵み

能野 泰枝(釜屋)